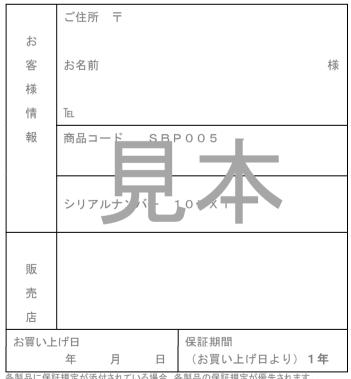
車内置き去り防止装置 販売時の注意点

- 1. 車内置き去り防止装置ココール(以下、「本製品」といいます)を販売又は取り付けを行う者は、送迎用バスの管理者等(以下、「管理者」という)に対し、本製品に付属する「取扱説明書」を用いて、本製品の使用方法、注意事項、機能の限界について説明してください。説明の際には、本書末尾の重要説明項目に特に留意して下さい。
- 2. 説明が終わりましたら、販売者または取付事業者様が、保証書(図1参照)に以下の項目を記入してください。
 - ※ 保証書の記入項目
 - 販売店 お買い上げ日
- 3. 保証書の記入が終わりましたら、顧客に保証書の裏面の(図2参照)ウエブページを開くことを促し、必要事項を入力の上、 CEP に送信することを案内してください。
 - ※ ウエブページの入力項目
 - 重要事項理解確認チェック 施設名 施設名住所 施設名電話番号 担当者名
 - 車種名 車台番号 初度登録年月
- 4. 顧客が上記ウエブページから甲にデータを送信したときから製品保証が有効になることを説明してください。(保証開始日は、 保証書のお買い上げ日)

本製品の取扱説明書の重要説明項目

- 本製品は、園児の置き去りを完全に防止するものではありません(マットが踏まれなかったり、SOS スイッチが押されない等の場合には作動しません)ので、必ず降車時に園児がいないことを念入りに確認してください。(降車時確認式の場合は、マットと SOS スイッチの説明不要)
- マットや SOS ボタンが故障した場合、置き去り監視中にマットを踏んでも、また SOS ボタンを押してもホーンは鳴りません。マットや SOS ボタンの故障を早期発見するために、必ず送迎前に取扱説明書に記載の「装置の点検」を行ってください。(降車時確認式の場合は、マットと SOS スイッチの説明不要)
- 本製品を使用中、マットが剝がれたり、ハーネスが露出した場合、園児や職員がつまずいて怪我をする可能性がありますので、 直ちに修理してください。(降車時確認式の場合は、マットの剝がれの説明不要)
- ホーンが鳴っている状態で長時間放置すると、車両のバッテリーが上がる可能性があります。
- 本製品は、-30°C~ 65°Cの温度範囲で使用可能です。その範囲を超えて使用した場合、正常に動作しない可能性があります。直射日光が当たる場所には LED 以外は設置できません。

■保証書



※ 各製品に保証規定が添付されている場合、各製品の保証規定が優先されます。 ※ マット・SOS ボタン・ステッカーは保証の対象外です。

発売元 CEP 有限会社コムエンタープライズ

〒671-1131 兵庫県姫路市大津区天神町2丁目78番地 TEL 079-230-2223 FAX 079-230-2221 info@cepinc.jp https://cepinc.jp

※ ココールの耐用年数は、取り付け後6年です。耐用年数を超えて使用することは止めてください。

下記のウェブページを開き(QRコードでも可)、車両登録を行ってください 車両登録を行わないと保証を受けられません。

https://cepinc.jp/co/



図 2